

福岡県公報

平成22年5月17日
第3110号

目次

告示(第802号 - 第809号)

県営土地改良事業の換地処分	(農村整備課)	1
県営土地改良事業の換地処分	(農村整備課)	1
県営土地改良事業の換地処分	(農村整備課)	1
県営土地改良事業の換地処分	(農村整備課)	1
保安林予定森林の所在場所等	(森林保全課)	2
保安林予定森林の所在場所等	(森林保全課)	2
保安林予定森林の所在場所等	(森林保全課)	2
開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	3

告示

福岡県告示第802号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第89条の2第9項の規定に基づき、次のように換地処分をしたので、同条第10項において準用する同法第54条第4項の規定により公告する。

平成22年5月17日

福岡県知事 麻生 渡

換地処分をした地域	換地処分年月日
豊前市大字大河内、大字天和及び大字下河内(大河内地区)	平成22年5月10日

福岡県告示第803号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第89条の2第9項の規定に基づき、次のように換地処分をしたので、同条第10項において準用する同法第54条第4項の規定により公告する。

平成22年5月17日

福岡県知事 麻生 渡

換地処分をした地域	換地処分年月日
築上郡上毛町大字東上(友枝地区第4換地区)	平成22年5月10日

福岡県告示第804号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第89条の2第9項の規定に基づき、次のように換地処分をしたので、同条第10項において準用する同法第54条第4項の規定により公告する。

平成22年5月17日

福岡県知事 麻生 渡

換地処分をした地域	換地処分年月日
築上郡上毛町大字東上(友枝地区第5換地区)	平成22年5月10日

福岡県告示第805号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第89条の2第9項の規定に基づき、次のように換地処分をしたので、同条第10項において準用する同法第54条第4項の規定により公告する。

平成22年5月17日

福岡県知事 麻生 渡

換地処分をした地域	換地処分年月日
京都郡みやこ町勝山松田(松田地区)	平成22年5月10日

福岡県告示第806号

保安林の指定をする予定であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2の規定により次のように告示する。

平成22年5月17日

福岡県知事 麻生 渡

1 保安林予定森林の所在場所

北九州市八幡東区大字尾倉字平原1475（次の図に示す部分に限る。）

2 指定の目的

公衆の保健

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を福岡県農林水産部森林保全課及び北九州市役所に備え置いて縦覧に供する。）

福岡県告示第807号

保安林の指定をする予定であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2の規定により次のように告示する。

平成22年5月17日

福岡県知事 麻生 渡

1 保安林予定森林の所在場所

宗像市山田字讃陀光寺413、417、418、字平原442の1

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福岡県農林水産部森林保全課及び宗像市役所に備え置いて縦覧に供する。）

福岡県告示第808号

保安林の指定をする予定であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2の規定により次のように告示する。

平成22年5月17日

福岡県知事 麻生 渡

1 保安林予定森林の所在場所

福岡市東区大字香椎字梅木谷84から87まで、90から93まで

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福岡県農林水産部森林保全課及び福岡

市役所に備え置いて縦覧に供する。)

福岡県告示第809号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成22年5月17日

福岡県知事 麻 生 渡

1 開発区域に含まれる地域の名称

宗像市平井1丁目1126番及び2007番1の一部

2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

福岡市早良区有田5丁目23 - 24

有限会社エム・ネット 取締役 泉 裕治